

## 令和6年度高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議

### 代表者会議 議事概要

令和7年1月24日（金）9:30～11:30

#### <事務局からの説明>

##### ■事務局説明（支援調整会議の概要、支援計画の進捗状況）

##### ■構成員

まず、資料3について、市町村における困難な問題を抱える女性への相談窓口設置数であるが、1月現在で33市町村となっており、目標の全市町村まであと1市町村である。相談窓口を設置するという事は、とても大事な事であるため、全市町村に早く設置ができるようお願いしたい。

次に、DV防止法に基づく基本計画を策定している市町村数であるが、こちらもなかなか難しいところはあると思うが、現在は18市町村となっている。目標まであと2市町村であるが、目標値までできるだけ早く達するようにという思いがある。

##### ■司会

相談窓口について、残る1市は、縦割りではないが、そうした点を調整いただきながら、早期の設置に向け、県からも働きかけをしていきたいと考えている。

##### ■構成員

やはりまずは相談窓口を一番利用して欲しいという思いがあるため、全市町村に計画を策定いただくとともに、窓口についても設置していただくことをぜひ願います。

##### ■構成員

個別ケース検討会議についてであるが、これは、女性相談支援センターが、個別ケースについて、随時このケースについてはこれを開いた方がいいという決定のもとで開催されるというようなイメージか。

##### ■事務局

女性相談支援センターで判断し、招集するようにはしている。

ただ、相談者の意向や、個別ケース検討会議を開催する前にどうしても手を打たなければいけない事案などもあるため、状況に応じて対応しているというのが今の現状である。

##### ■構成員

ケースを動かしていく中で、緊急に動かなくてはならず、招集をかけるのが難しい場合も

多々あると思うが、ケースによっては、対応が終わった後に、振り返りのような形で開催することもあると思う。

#### ■構成員

まず1点目は、先ほども質問のあった女性相談支援員の配置であるが、KPIの目標値としては、資料3にも記載がある通り5市町村ということで、この前身の会議の中でも、ある程度見込みのある5市町村が挙げられていたと思う。資料2の9ページでは、現状、香南市、南国市、高知市の3市で前向きに検討しているとあるが、当初はあと2つの市町村が念頭にあったのではないか。また、例えば高知市であれば、母子・父子自立支援員を市独自で設置しているが、他県の状況を見ると、この自立支援員が、女性相談支援員を兼ねている県もある。会計年度任用職員の予算措置など様々な課題があるかもしれないが、できるだけ早く、この新法の趣旨を生かすためにも、多くの市町村に女性相談支援員を配置していただければと思う。

そうした中で、女性相談支援員の配置にどのような課題があり、思うように進んでいないのかということについて教えていただきたい。2点目として、資料3のKPIについて、基本計画を香南市がすでに策定されることは非常にすばらしい取組だと思うが、他にも、例えば、男女共同参画の市町村計画などに、困難な問題を抱える女性やDV被害者支援の計画を盛り込む形で、計画策定に向けて動いている市町村はないのか、教えていただきたい。

#### ■事務局

先ほど名前が挙げられた3市に話している。担当課においては必要性については認識していただけている。しかし、人と予算の伴う話であるため、すぐ配置するというような話にはなっていないというのが現状である。

そうした中、我々としても事例の検討会など、様々な機会において、必要性や配置の要望については今後も引き続き行っていくなど、積極的に配置を働きかけていきたいと考えている。

#### ■構成員

資料2の6ページ目のPRINKの資料について教えていただきたい。

「現状」の記載において、背景的な情報と実際の相談の実態の両方が記載されていると思う。中高生の男性からの相談が半数を占めているということであるが、今回女性支援新法が施行された中で、若年女性の相談がどのくらいあったのか。例えば、妊娠の不安や性に関する悩みを抱えているような女性からどのような相談がどれほどあったのかということについてもぜひ知りたい。その下に、女性専門相談21件とあるが、その中に、妊娠や性に関する相談があったのか。

また、「現状」の右下に10代、総数と記載のある表があり、これは恐らく人工妊娠中絶実施

率の表であると思うが、この数字を見ると、決して楽観視できないものであると思う。

それを踏まえ、資料2の2ページ目には思春期ハンドブックを県内の高校1年生に配布したということで、計画に基づいて実施した結果が記載されているが、これは従来から実施してきた取組ではないか。女性支援新法が施行され、高知県においても人工妊娠中絶が若年層に多いという実態を踏まえて、PRINKを中心とした若年層への支援につながるアプローチをどのように実施いただける予定なのか、教えて頂きたい。

#### ■事務局

まず、若年女性からの相談について、表（資料2、6ページ）にあるように、電話相談であれば、令和5年度に600件程度であり、今年度も同程度である。そのほとんどが男性からの相談であり、女性からの相談については専門電話でいえば21件ということで、件数は非常に少ない。

男性からの相談についても、中高生からが多いということになっているが、実際は対象年齢から外れた方からのいたずら電話が非常に多いという実情がある。

また、人工妊娠中絶の表について、実数でいうと、令和4年度での全年齢層での数は大体600件程度。そのうち10代の数が65件である。直近でも10代の件数は年間50件前後のペースと認識している。PRINKの開設に至った経過とも関連するが、平成13年当時は、10代の人工妊娠中絶が490件と非常に多い状況であった。当時と比較すると、10分の1程度に抑えられているというのが数字上分かっている。

また、思春期ハンドブックについては、継続的に高校1年生に配布しているところ。内容の改訂等々進めているものの、今のところ、女性支援新法を踏まえた内容の改正は予定していない。

#### ■構成員

全国的にもある程度総数としては減ってきているのかもしれないが、県で年間50件以上あるというのは、10代で心と身体に大きな傷を残すような中絶が、そうした年代の子どもたちに未だ多いということで、本当に深刻な問題であると捉えている。

例えば、ひとり親家庭支援センターやみそのらんぷで実施しているようなSNS相談や、思春期ハンドブックの改訂についても今のところ予定はないということであったが、思春期の性や性交渉のリスクなどについて、必要な人に情報を届けるためにこういったことができるのかということをごぜひ今後、検討いただきたい。

#### <意見交換>

#### ■司会

今回の高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画についてだが、本計画は今年度施行し、6年度7年度の2か年計画ということになっている。進捗といっても今年

度の取組が始まったところではあるが、来年度には改定の作業に入るようなタイミングになってくる。

今回の取組状況以外にも、皆様の現状の取組も踏まえ、この計画についてなど、幅広くご意見をいただければと思う。

#### ■構成員

啓発というところで感じるところがある。

主には女性側で、モラハラやDVの被害を受けたという方がとても多い。そうした方は、ある日突然子供を連れて別居し、離婚調停というようになるが、男性は、妻と子供が逃げていき、自分が一人になるということで、離婚自体に抵抗したり、子供との面会を要求したりということが非常に多いように感じる。こういう事態は、男性にとってもとても不幸であるし、損だと思う。男性は、そうしたことをされるまでは、自分が悪いことをしているとは全然思っていなかったりもする。モラハラやDVをすると、自分の人生にとって大きなリスクであり、損だということを認識してもらうことが非常に必要だと思う。もちろんこれは女性の人権に対する侵害という人権問題であることは当然だが、それでもなかなか入っていかない人が割と多いように感じる。「これは自分の人生にとって最大のリスクですよ」という伝え方もあるのではと思う。

こうした様々な観点での伝え方について、特に中高年齢層への啓発というところでは感じたりする。

#### ■構成員

啓発については、引き続き多面的に強化しなければいけない課題だと思う。

本会議の前身の会議では、例えば加害者更生についても具体的に検討していくということが計画の中でも盛り込まれていた。被害者も加害者も生まないためのジェンダーや性的マイノリティに関する研修について、ソールでもすでに数多く実施されていると思うが、まだまだ届いていない層がいると思うため、職場や学校など、教育の枠組みの中でジェンダー教育を充実させていく必要があると思う。

さらには、県内において、性犯罪である盗撮の事件についても定期的に起こっている。そうしたことについて、性暴力が人権侵害であるということも、学校教育の中で伝えなくてはならないと思う。興味本位で犯罪に走ることがないように啓発をしたり、性暴力・性犯罪は人権侵害だということを伝えていく必要があると思う。

また、資料2の4ページ目にある居場所づくりについて、ぜひこうした行き場のない若者に対しての居場所を継続的に県の方で設置し、モデルケースを作り、市町村にも展開していただけるような形にいただければと思う。こうした居場所を様々なところでアウトリーチとして使っていただき、関係機関につなげていけるようなネットワークを、これから県内でいかに作っていくかということが、この女性支援新法の実際の運用がうまくいく試金

石になっていくと思う。今回の代表者会議も含めて、様々なところでネットワークを強化し、支援が必要な人を取りこぼさない仕組みを作っていただきたい。

#### ■構成員

被害を受けている方、加害の立場の方、それぞれ何らかの形で働いてる方が多いと思うが、家庭の中でDVを受けていたりたくさん抱えている方たちが、どこにも相談に行かずに悩んでいることがある。そうすると事故に遭ったりする。運転している人であれば、大げんかをして、仕事に向かっている途中で事故を起こし、労災など様々な形で被害が出てくるケースがあるのではと思う。

そうした場合に、なるべく窓口で相談をして、心も少し穏やかになり、日常生活が送れたり、施設に入らずとも家で暮らし、相談をしながらいい方向を見つけていくことができる人たちが増えてくれれば良いと思う。具体的に一人ひとりが抱えている問題は異なる場合もあるが、心が穏やかになれば、元々のような生活が取り戻せる方も多いと思う。必ずしも施設に入るということではなく、現状の生活のままでなんとかできるという方がいるかもしれない。

そのためには相談窓口の充実が必要。心配なのは、高知市であれば人口が多く、担当者を知っているという住民の方も少ないかもしれないが、人口の少ないところで窓口で相談をし、それが知られるということは絶対にあってはならない。相談窓口の人たちもそれに気をつけていただきたい。周辺の人たちが知ってしまうということにならないよう、秘密にしたい。より良い形で相談することができ、また、継続して相談することができるような場として欲しい。一度そうしたことがあると、今後相談には行かないということにもつながるため、非常に気をつけていただきたい。そのために、相談窓口の研修を受けたり、支援員の方々にも気を配っていただかないと危ないと思う。

#### ■構成員

女性に限らず男性についてもだが、みんなが幸せな生活、最低限文化的な生活があり、それからしっかりと生活ができる人生を送れるようにできたらと思う。

また、生活保護を受けている家族というのは、子供が6人、7人など、とても多いことが多く、それがずっと世代を通して続いている、もしくは、それから暴力などが発生し、そこから逃げたりなど、そうした家庭が結構いくつが目立ってあつたりするため、ここにこうして多くの機関が集まり、情報を共有するのはとても大事なことだと感じた。

#### ■構成員

まず、資料3の、相談窓口の設置と女性相談支援員の配置についてだが、女性相談支援員を専任で配置するという事は、やはり予算のことなど様々な課題があると思う。こうした中、専任である必要はないのではというように思う。スクールソーシャルワーカーは各学校を

回っていると思うが、同じように各窓口それぞれ2時間といったことや週に2～3回、午前中だけなどということとし、そこを回ってもらうというところから始めてはどうか。その中で必要性があり、専任での配置が必要だというのであればそこで配置するなどということで、まずは始めた方が、相談することができる場所ができるということだけでも良いと思う。

加えて、窓口を回られる方は、かなりの専門知識を持っていたりするため、研修を受けたばかりの相談員よりは様々な形で支援ができると思う。

また、支援の中で、高知県は養育費として相手から受け取っている額が非常に低く、お金ももらっている方も少ない印象がある。実際にもらっている方でも、話によると4～5人の子供がいるのに全体で1万円しかもらっていないという方もいた。そのような状況では生活できるはずはない。しかしながら、話を聞くと夫側に収入がないためそれでも上等であるという。

加えて、先ほど話があったが、児童虐待をしている家庭や様々な問題を抱えている家庭は、実際に子供が多かったりする。そしてやはり問題を抱えている。こうした方は相談するということをしなため、こちらから声をかけ、話の中で事情を聞いたりしていると、そこで初めて悩みを打ち明けてくれたりする。そういう状況で自分から相談に行くということがなかなかできない。だからこそ、そうした方を見つけ、「ここへ相談に行くと話を聞いてくれるよ」などと背中を押してあげ、つなげることができるような場所が必要であり、それが相談窓口であると思う。人がいないからではなく、ぜひ早急に相談窓口の設置をお願いします。

## ■ 構成員

まずはハードルの低い相談先として繋がるということを大事にしていきたい。相談者とももちろん繋がっていくが、ネットワークづくりについても大事にし、重なり合って支援できる部分とそれぞれの特色に応じた支援でできる部分があると思うため、協力して支援できればと思う。

もう1点としては、子どもたちへの教育について、性教育含めジェンダー教育であるが、そもそもの考え方の部分をしっかり子どもたちに根付かせていくということが大切であると思う。学校で教育を受ける機会もあると思うが、我々周りの大人がそうした考え方をしっかり持っていなければ、伝えていくことができないので、学びを深めながら、子どもたちに伝えていけたらいいと思う。

また、気になったところとしては、支援計画の概要が記載された参考資料の1ページ目に、抱える悩みを相談しなかった、できなかった理由として、相談するほどのことでないと思ったと記載があるが、相談するほどのことでなかったとしても、相談することができるということを、皆が思える世の中になると良いと思う。「これくらいのことであればみんな我慢しているため、自分も我慢しなくてはい」ではなく、自分にとってしんどいということを感じたときには相談することができるということを、大人も子どもも思える世の中になると、被害

もかなり減っていくのではと感じた。

また、関係機関同士でのケース会もまめに開催するなど、利用者がスムーズに次の生活へ移行できるようにするためにも、本人含めてケースの共有や話し合いが大事になってくると思う。

#### ■構成員

日々の業務の中で本当に実感するところとしては、困りごとの課題というのは、本人だけではなく、子供であったり、パートナーであったり、親であるなど、また、そこに加え、経済的なことや介護のこと、子育てや教育のこと、仕事のこと、また障害の背景であるなど、まさに複合多問題という状況がある。

計画の中には、K P Iとして相談窓口の設置や支援員の配置があったかと思うが、相談についても、様々な機関が受けていたり、また世帯の課題で複合多問題であれば、例えばおじいちゃんやおばあちゃんがいたとすれば、そこに子育てをしている子供がいるような形で娘がいて、さらに孫がいるということも想定される。そうした意味で、多機関協働型の支援会議を設置し、個別の検討会議、実務者会議で市町村ごとに取り組みを進めていたりなど、様々な福祉の動きとの重なり合いを進めていくことが、オール高知で、支援機関それぞれが持ち味を出しながら進められることとなると思う。

#### ■構成員

日頃の支援の中で、なかなか就労に結びつかない方がいたり、すぐ辞めてしまう方がとても多い。そうした方について、生活保護の就労プログラムの前段に、本人の同意を得て、医療機関で発達検査をすることがあるが、そのときに初めて発達障害が認められ、障害者手帳をもらえるのではという話が最近多く出ている。そのような場合、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳はもらえたりするものの、障害基礎年金がなかなか認められない現実がある。理由としては、10代での診察歴がなかったり、学校においてそうしたことを裏付ける資料がないためである。

これは女性に限った話ではないが、若い段階から福祉や医療と繋がっていれば、年金が受給でき、早期からその方の障害の程度や能力に応じた就労ができ、経済的な自立につながり、困窮から抜け出せるようになるのではと思う。

また、今後、教育現場やこの取組における枠組みにおいて、市町村での相談支援の充実を図る中で、医療や福祉とのつながりがより強化されれば良いと思う。特に、市町村が相談窓口になるということであれば、福祉や年金といった窓口もより近くなるため、医療や福祉とのつながりも改善していくのではと思う。今後、市町村への研修の中で、そうした視点についても伝えていただきたい。

#### ■構成員

DV 被害者への支援に関しては非常に連携が重要である。相談の早期段階から、女性相談支援センターをはじめとする関係機関と協力し、保護することが大事であり、こうした枠組みの中で知恵をいただきつつ、支援の輪が広がっていくのではと期待しているところ。

#### ■ 構成員

相談対応においては、どの事案についても、自分たちだけでは解決が難しく、多機関で連携することが非常に重要になっているため、今後も関係機関との連携を深めながら進めていきたいと思う。

#### ■ 構成員

専任の相談員を配置するという事はすぐには難しいと思うが、女性相談支援員についても、取組の中で、研修や派遣など、専門性を高めるための様々な対策をしていくと良いのではと思う。

#### ■ 司会

若年女性向けというところに関しては、早期教育の視点や人権的な視点での話をいただいた。また、複合的な問題に対応するため、相談員の配置や窓口の早期設置についてご意見いただけたと思う。

県においても市町村と連携し、早期に窓口の設置や相談員の配置に向けて、また、育成というところでは関係機関のご協力をいただきながら研修のメニューを考え、相談対応ができる人材の育成と配置について検討していきたい。

来年度の計画改定の際にも、こうした議論をさせていただければと思う。

事務局から何かあれば。

#### ■ 事務局

多く意見が出ていたように、女性相談においては、市町村や関係機関と連携や協働し、密接に計画を練りながら支援していくということが非常に重要であると痛感している。

また、女性相談支援員の配置についても、なかなか進んでいないという現状がある。しかしながら、窓口としては各市町村に設置していただいているため、そこと一緒に進めていくことで、配置の必要性を認識していただけるよう、早急に進めていきたいと考えている。